

税制上の優遇措置について（個人の場合）

1. 所得税について

①「**税額控除制度**」－この制度は、平成 23 年度から導入された制度で、今までの「所得控除制度」に加えてスタートしました。寄附金額を基礎に算出した控除額を、税率に関係なく、税額から直接控除するため、多くの方に寄附金支出者への減税効果が高いと考えられます。

〔例〕

寄附金額が年間 2,000 円を超える場合には、その超えた金額の 40%に相当する額が、当該年の所得税額から控除されます。

$$\boxed{\text{寄附金額}^{\ast 1} - 2,000 \text{ 円} \times 40\% = \text{所得税控除額}^{\ast 2}}$$

例えば、10,000 円のご寄附について、税額控除制度を利用して確定申告した場合

$$\underline{(10,000 \text{ 円} - 2,000 \text{ 円}) \times 40\% = 3,200 \text{ 円}}$$

所得税控除額として所得税額から差し引かれ、還付されます。

* 1 控除対象となる寄附金額は、その年の総所得金額等の 40%が上限となります。

* 2 所得税控除額は、その年の所得税額の 25%が上限となります。

◎還付額は個人の所得金額、生命保険料控除等の各控除額により異なります。

②「**所得控除制度**」－所得控除を行った後に税率を掛けるため、所得金額に対して寄附金額が大きい場合には減税効果は大きいと考えられます。本法人は、特定公益増進法人として申請してあるので、特定寄附金として、頂いた寄附金の額が年間合計で 2,000 円を超える場合、寄附金額から 2,000 円を減じた金額に対して、個人により税率の差はありますが、年間の総所得金額の 40%まで課税所得額から控除される優遇措置が受けられます。

〔例〕

$$\boxed{\text{寄附金額}^{\ast 3} - 2,000 \text{ 円} = \text{所得控除額}}$$

寄附金額が年間 2,000 円を超える場合には、その超えた金額が、当該年の所得金額から控除されます。

* 3 控除対象となる寄附金額は、その年の総所得金額等の 40%が上限となります。

①あるいは②の**選択は寄附者（納税者）**の方の**選択**により、どちらか一方の制度を利用することが認められています。手続きについては、各個人の年収や生命保険料控除額等に違いがありますので各個人で対応願います。

ご寄附の入金を確認次第、本法人が発行します「寄附金領収書」と「特定公益増進法人の証明書（写し）」と「税額控除に係る証明書（写し）」を送付いたしますので、「税額控除制度」を利用されるか、「所得控除制度」をご利用になるかは各自で判断いただき、確定申告期間に、所轄税務署へご提出ください。この所得税の還付請求は各自で手続きをお願いします。

2. 住民税について

住民税の控除も受けることができます。

寄附された翌年1月1日のご住所で自治体によっては、確定申告の際に、住民税の寄附金控除もあわせて申告されますと、翌年度の住民税から控除されます。確定申告をせずに住民税の寄附金控除のみを受ける場合は、自治体に直接申告してください。

〔例〕

$$\boxed{(\text{寄附金額}^{\ast 4} - 2,000 \text{ 円}) \times \text{住民税控除率}^{\ast 5} = \text{住民税控除額}}$$

※4 控除対象となる寄附金額は、ご寄附された年の総所得金額等の30%が上限となります。

※5 住民税控除率は、都道府県の指定は4%、市区町村の指定は6%、双方の指定は合計の10%となります。

◎自治体から、本学園を住民税控除の対象法人として指定した自治体から要請があった場合は、寄附者名簿を提出することになっておりますので、ご了承願います。寄附者名簿には、寄附者氏名、住所、寄附金額、寄附金受領日を記載いたします。

3. 還付を受けるには確定申告が必要です

寄附金による還付を受けるには、ご寄附された翌年の確定申告期間に所轄税務署で確定申告を行ってください。確定申告の際には、次の書類をご用意ください。

学校法人尚絅学園が発行します「領収書」と「税額控除制度」か「所得控除制度」対象の学校法人であることの「証明書2通」計3枚送付いたします。実際の手続きをされます時は、ご自身の有利な方で税務署に申請ください。

問い合わせ先

学校法人尚絅学園 学園事務局経理課（窓口 平日 9:00～17:00）

〒862-8678 熊本市中央区九品寺2丁目6-78

TEL：096-364-0116（代表） FAX：096-363-6520 E-mail：keiri@shokei-gakuen.ac.jp